

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（1月末 暫定値）50件（去年同期比+5件）

1 主な犯罪	○空き巣	2件(+2件)
	○自転車盗	11件(-1件)
	○車上ねらい	2件(+2件)
	○部品ねらい	2件(+1件)
	○オートバイ盗	5件(+4件)

特殊詐欺 1件（1月末 暫定値） 被害総額 1,200,000円

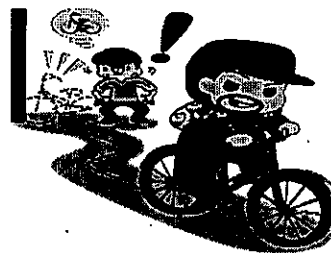
（内訳）

オレオレ詐欺	1件	被害金額	1,200,000円
預貯金詐欺	0件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和5年1月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町		西中町	
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	
永田東		中里	
永田南		通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町		別所	
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	1
その他		合計	1



南区内で自転車盗が多発
中!! 確実な施錠を!!



南警察署からのお知らせ

◎南区内では自転車盗をはじめ、乗り物盗が多発しています。

施錠があっても盗まれてしまうことがあるので、設置の施錠設備の他にワイヤー錠を付けダブルロックをし、更なる防犯対策を心掛けましょう。

◎令和5年が始まりまだ1カ月ですが、オレオレ詐欺が発生しています。

電話に出ないことが抑止に繋がることから、留守番電話の登録をする、

迷惑電話防止機能付き機器の購入を検討しましょう。 担当：南防犯協会事務局

（南警察署内：生活安全課）

電話045-742-0110



南区交通安全統計《2月》



令和5年1月末現在 概数

発生件数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	1632	1577	55
横浜市内	589	570	19
南区内	13	23	-10

死者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	11	13	-2
横浜市内	3	3	0
南区内	0	0	0

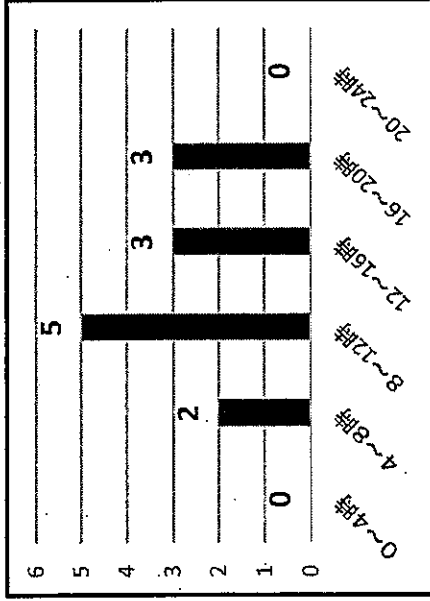
負傷者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	1922	1801	121
横浜市内	678	629	49
南区内	15	26	-11

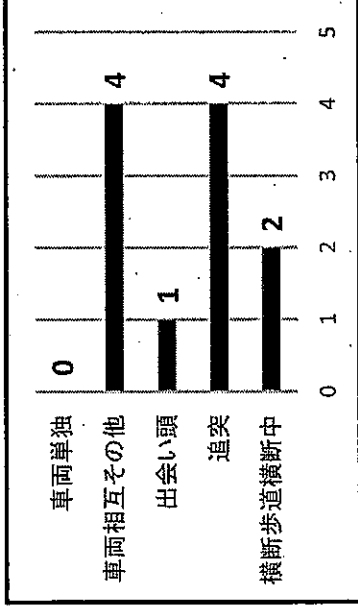
関係事故

	令和5年	構成率	増減数
高齢者	6	46.2%	-2
子供	1	7.7%	1
二輪車	4	30.8%	-3
自転車	2	15.4%	-2

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



南警察署からのお知らせ



「安全運転管理者制度」をご存じですか？
 道路交通法に基づき事業所等における交通事故を防止するための制度で、乗車定員11人以上の自動車は1台、その他の自動車は5台以上の事業所が管理者を選任しなければいけません。飲酒運転や過労運転は悲惨な交通事故の原因となりますので、対象となる事業所は管理者の選任(※届出が必要ですが)、安全な運行管理・指導をお願いします！

町名別発生状況

町名	令和5年	令和4年	増減数	町名	令和5年	令和4年	増減数
万世町	0	0	0	平栗	0	1	-1
三春台	0	0	0	庚台	0	0	0
中島町	0	0	0	弘明寺	0	0	0
中村町	0	0	0	弘明寺町	0	0	0
中里	0	1	-1	新川町	0	1	-1
中里町	0	0	0	日枝町	0	0	0
二美町	0	0	0	東藤田町	0	1	-1
井土ヶ谷上町	0	1	-1	榎町	0	0	0
井土ヶ谷下町	0	0	0	永楽町	1	0	+1
井土ヶ谷中町	0	0	0	永田みなみ台	0	0	0
伏見町	0	0	0	永田北	0	1	-1
八幡町	0	0	0	永田南	0	0	0
六ツ川	1	5	-4	永田台	0	0	0
共進町	1	1	0	永田山王台	1	0	+1
別所	1	2	-1	永田東	0	0	0
別所甲里台	0	1	-1	浦舟町	1	1	0
前里町	0	0	0	清水ヶ丘	0	0	0
南吉田町	1	0	+1	白妙町	0	0	0
南太田	1	2	-1	白金町	0	0	0
吉野町	1	1	0	真金町	0	1	-1
唐沢	0	0	0	睦町	1	1	0
堀ノ内町	0	1	-1	花之木町	0	0	0
大岡	0	0	0	若宮町	0	0	0
大橋町	0	0	0	藤田町	0	0	0
宮元町	3	0	+3	西中町	0	0	0
宿町	0	0	0	通町	0	1	-1
山王町	0	0	0	高根町	0	0	0
山谷	0	0	0	高砂町	0	0	0

～ 安全は心と時間のゆとりから ～

令和5年火災・救急概況

南消防署
1月1日～1月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数	4	5	△1	
火災種別	建物	4	3	1
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	0	2	△2
焼損床面積 (m ²)	0	12	△12	
死者(人)	0	0	0	
負傷者(人)	0	1	△1	
主な火災原因	たばこ	2	0	2
	こんろ	1	0	1
	配線器具	1	1	0
		0	0	0
		0	0	0
救急出場件数	1,491	1,281	210	
救急種別	急病	1,121	919	202
	一般負傷	259	242	17
	交通事故	27	35	△8
	その他	84	85	△1

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数(件)	65	61	4	
焼損床面積 (m ²)	1,004	246	758	
死者数(人)	2 (0)	2 (1)	0	
負傷者数(人)	14	6	8	
救急出場件数(件)	22,108	20,167	1,941	
救急種別	急病	16,082	13,931	2,151
	一般負傷	3,901	4,034	△133
	交通事故	629	714	△85
	その他	1,496	1,488	8

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
行政区別件数	鶴見	6	4	2	1,685	1,556	129
	神奈川	4	3	1	1,316	1,172	144
	西	2	4	△2	853	763	90
	中	9	5	4	1,559	1,392	167
	南	4	5	△1	1,491	1,281	210
	港南	2	3	△1	1,362	1,241	121
	保土ヶ谷	1	5	△4	1,209	1,104	105
	旭	7	5	2	1,485	1,338	147
	磯子	1	3	△2	1,035	989	46
	金沢	3	2	1	1,157	1,088	69
	港北	4	3	1	1,725	1,569	156
	緑	2	3	△1	957	892	65
	青葉	4	5	△1	1,304	1,215	89
	都筑	3	1	2	934	876	58
	戸塚	6	4	2	1,639	1,415	224
	栄	1	3	△2	714	657	57
	泉	2	2	0	934	897	37
	瀬谷	4	1	3	743	720	23

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	0	1分団
太田地区町内連合会	0	
寿東部連合町内会	2	2分団
中村地区連合町内会	0	
蒔田連合町内会	0	3分団
お三の宮地区連合町内会	1	
堀ノ内睦町連合町内会	0	
井土ヶ谷地区連合町内会	0	4分団
北永田地区連合町内会	0	
永田みなみ台連合自治会	0	5分団
本大岡地区町内会連合会	0	
大岡地区連合町内会	1	6分団
別所地区連合町内会	0	
南永田・山王台連合町内会	0	6分団
六ツ川地区連合自治会	0	
六ツ川大池地区連合自治会	0	1～6分団
連合未加入自治会、その他	0	
合計	4	

5 南消防団受持地域別火災件数

分団名	発生件数(件)
第1分団	0
第2分団	2
第3分団	1
第4分団	0
第5分団	1
第6分団	0
合計	4

区連会 2 月定例会資料
令和 5 年 2 月 20 日
南 消 防 署

自治会町内会長 各位
地区連合自治会町内会長 各位

南 消 防 署 長

令和 5 年「春の火災予防運動」の実施について

令和 5 年 3 月 1 日（水）から 3 月 7 日（火）まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、本運動の実施に当たり、自治会町内会の各掲示板へのポスター掲出について御配慮いただきますよう併せてお願い申し上げます。

◇ 火災予防運動の趣旨

火災予防運動は、区民の皆さま一人ひとりが火災予防を意識することにより、火災及び火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

◇ 2022 年度「全国統一防火標語」

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

南消防署総務・予防課予防係
担当 福田、大本
電話・FAX 253-0119

春の火災予防運動 × 防災てらこや

命を守る、火の用心

南吉田小学校3年2組のみんなて防災かるたをつくりました!



てんじょうに
火がつく前に
消火器を



りかいしよう
火事はすぐに
ひろがるよ



もしも火事
起きてしまったら
いちいちきゅう
119



はんかちで
はなとくちを
おさえよう

「防災てらこや」とは?

子供たちが楽しく防災を学べるコミュニティを目指し、横浜橋通商店街を中心に、消防署、(株)野毛印刷社が連携した地域密着型の取り組みです。

マスコットキャラクター
『てらちゃん』



南消防署/南消防団/南火災予防協会

南区区連会承認第50号 掲示期間：令和5年3月31日まで

【お問合せ】南消防署総務・予防課 TEL/FAX: 045-253-0119 受付時間：平日 8時45分～17時 (12時～13時を除く)

家庭防災員制度の一部見直しについて

令和 4 年 10 月の定例会における「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、令和 5 年度以降の家庭防災員制度について、次のとおりご報告いたします。

1 変更点

(1) 研修受講者の募集方法

自治会・町内会からの推薦又は区民の皆様の応募により、受講者を募集します。

(2) 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した個別の補助制度を改め、家庭防災員をはじめとした地域の皆様の自主活動を広く支援するための活動経費について、令和 5 年度消防局予算に計上のうえ議会に上程し、審査中です。

2 今後の予定

開催日程や募集方法等の詳細は、令和 5 年度に消防署から区連会等を通じてご案内させていただきます。

3 その他

研修(座学・実技等)の内容や、所定のカリキュラムを受講された方への「修了証」の交付については、変更はありません。

【参考】研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策(出火防止、消火方法) 等
救急研修	救命処置要領(AEDを含めた心肺蘇生法) 等
地震研修	地震の知識や対応方法 等
風水害研修	風水害の知識や対応方法 等
災害図上訓練	災害図上訓練(DIG研修)

担当：消防局予防課
時枝・古川
045 - 334 - 6406

令和5年

3/25(土)・26(日)

10時~15時

(小雨決行)(荒天中止)

会場：蒔田公園

- ステージイベント
- 民謡流し ●絵どうろう
- 模擬店 ●バザー ほか

絵どうろう点灯

3/24(金)・25(土)・26(日)

18時~21時

蒔田公園アクセス

- 市営地下鉄線 吉野町駅 徒歩5分
蒔田駅 徒歩7分
- 京急線 南太田駅 徒歩5分



※公園には駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

南区制80周年記念

みなみ桜まつり

大岡川プロムナード

(観音橋~清水橋)

桜のライトアップ・
ぼんぼり点灯

■点灯期間

3月24日(金)~4月9日(日)

18時~21時

水と空気の未来を考える 総合設備設計施工

S.T.E.C

株式会社 エステック

横浜市南区共進町 2-49-1
電話 045-716-2580

横浜型地域貢献企業

株式会社 平岡電機工事

南区を明るく照らします

TEL 045-712-5433
FAX 045-712-5417

相続書類の作成
遺言書の作成をします。

あなたの財産を守ります。

税理士法人TOS佐々木会計

TEL (045)741-3921

総合建築リフォーム・塗装・防水工事
神奈川県知事許可(般-02)第31505号

まごころリフォーム

大坪工業 株式会社

TEL 0120-600-450
https://www.ootsubo-kogyo.co.jp/

横浜エクセレンスは
横浜をホームタウンとして活動する
プロバスケットボールクラブです

横浜エクセレンス
オフィシャル
HPはこちら!

創業140年
創業明治17年
旅館 松島

飲んで安心 泊まって安心 料理処 松島苑

JTB KNT 日本旅館協会会員 ☎ 731-2720

防犯対策 防犯ガラス・防犯フィルム

警音 エコ対策 一日施工の機密工室
一般硝子取替 鏡戸取替 鏡取付 各種フィルム工事

港南硝子株式会社

E-mail glassman1113@ab.auone-net.jp

ご相談はメールでお気軽にどうぞ

山と川のあるまち

Yokohama
GUMYOJI
Kannon Dori

ぐみょうじ観音通り

いきな下町

横浜 永久
橋通 召嶺顧問
桂歌社

よこはまばし

南区制80周年記念
2023



Kirari

南の風はあったかい

私たちのまちで見つけた
あったかい活動やキラリ人を
ご紹介します。

わたしのまちのキラリ人

六ツ川地区社会福祉協議会 事務局長 光永 美代子さん



地域活動を長く続けられる秘訣はありますか？

まずは、自分が楽しめる企画をやってみることが大切ですね。また、何事も前向きに捉えて取り組むことを意識しています。私は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのボランティアに携わった経験から、世代に関係なく地域の皆さんと楽しめるスポーツができれば良いなと思い、新たにポッチャの体験会を始めてみました。また、私は絵を描くことやデザインが好きなこともあり、現在は「むつかわ瓦版」の編集もしています。好きや特技を地域活動に生かすことも秘訣かもしれませんね。



活動を通じて、何か良かったことはありますか？

私は人と接することが好きなので、様々な活動を通じて地域の子もたちから高齢者まで関わることができて嬉しいです。六ツ川地区民生委員・児童委員の主任児童委員として 15 年従事しており、現在はキッズクラブのスタッフとしても子どもたちと接しています。日々色々な発見があって楽しいですし、最近の子どもたちの流行にも敏感になれますね。また、高齢者向けの食事会では、ご高齢の方に配慮した味付けや具材の切り方、大人数の食事の作り方などを地域の先輩方から御指導いただき、大変勉強になりました。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

私も仕事をしながら地域活動に携わっていますが、お仕事をされている方も、ちょっとした時間を見つけて、ちょっとした活動から始めてみてほしいと思います。地域の方と顔見知りになれますし、色々と勉強にもなりますよ。また、自分が楽しんで活動することが何よりも大事です。何か一つでも楽しいことを見つけてやってみてください。

六ツ川地区社会福祉協議会広報紙「むつかわ瓦版」(六ツ川地区)

地域の皆さんに、六ツ川地区社会福祉協議会の活動などに興味を持ってもらえるよう、広報紙「むつかわ瓦版」を年 2 回発行しています。毎回、編集委員の皆さんが紙面の構成を考え、取材や記事作成、写真集めなどを行っています。紙面には、多くの写真が使用されており、最近の地域の様子を知ることができます。



むつかわ瓦版の紙面



活動する上で、何か意識していることはありますか？

私は、本人も気づいていないような才能を見つけることが好きです。例えば、この方に司会をお願いできたら、地域行事が盛り上がるだろうと感じたときは、必ずお声掛けするように意識しています。一緒に活動することで、楽しみながら自分の魅力を存分に発揮していただきたいからです。皆さんが地域で活躍できるときに、活躍できる場所へつなぐことが私の役目だと考えています。また、昨年10月には八口ウィンウォークが開催され、私も地区の活動仲間6人でした。初めて体験でしたが、地域の方に何度もお声掛けいただき嬉しかったです。仲間を増やすために、このような地域活動を発信することも大事にしています。



地域活動の醍醐味を教えてください。

地域活動は大変なこともあります。面白いですが、私はPTAがきっかけでしたが、活動を通じて多くの方と知り合えました。また、色々とアイデアは思いつきますが、私ひとりではそれを具体化することはできません。皆さんと一緒に関わってくれるからこそ、様々なことができることを実感しています。これまで仕事に精を出していた方も、第一線から退き少し時間に余裕が出てくると、今後の人生について考えられることもあるかと思えます。そんなとき、地域の方とのつながりがあると「自分はひとりじゃないんだな。」と思えますよ。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

「無理なくできることを、できるときに！」地域活動ができるタイミングは人それぞれだと思います。ご自身のタイミングで、できることから気軽に参加してみてください。忙しくなったら少し休んでも良いと思います。悩むよりもまずは行動に移していただくことが大事ですね。

みんなの健康づくり事業 (太田地区)

地域の健康促進の一つとして、大人向けのヨガ体操やエアロダンス、子ども向けの走り方基礎運動やフロアホッケー、ソフトテニス、剣道、サッカーなどのスポーツ教室を年 4 回開催しています。地域の皆さんが身近で気軽に運動を楽しめる場にもなっています。



ヨガ体操の様子



南区元気な地域づくり補助制度



寺子屋みなみ



地域活動発表会



コーディネーター派遣

わたしのまちのキラリ人

子どもフリースペースいらっしやい運営委員会 代表 **小川 博芳さん**



どんな思いで、活動に取り組まれていますか？

家庭環境に関係なく、地域に住むすべての子どもたちの生活が豊かになればと思い活動に取り組んでいます。コロナ禍のため、現在はフードパントリー形式での開催ですが、単に食材を配布するのではなく、近所のボクシングジムに御協力いただき、フィットネスする時間を取り入れています。子どもたちは、ジムのトレーナーさんと体を動かすことを楽しみに、毎回元気に参加してくれており、私たちも子どもたちと関わる時間が増えて良かったです。また、令和4年度から、子ども向けの映画会を小学校の御協力のもと実施しています。地域に住む子どもなら誰でも参加でき、みんなで映画を楽しむことで、新たなつながりや交流が生まれれば良いなと思っています。



活動を通じて、嬉しかったことはありますか？

活動を始めた当初は参加者が一桁でしたが、徐々に活動が広まっていき、現在は多くの子どもたちが参加してくれています。コロナ禍のため、参加するには事前に送付したハガキの持参が必要ですが、毎回、嬉しそうにハガキを持ちながら来てくれる子どもたちの姿を見られることがとても嬉しいです。また、ホームページを開設したところ、地区外からもスタッフとして携わりたいという方も集まるなど、回を重ねるごとに支援者の輪が広がっていることも嬉しく感じます。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

「地域のためにこうしたい。」という信念を持ち、周りの方に御協力いただきながら、活動を進めるのが大切だと思います。また、地域の中になんでも話せる方が一人でもいると、とても心強いですよ。

子どもフリースペースいらっしやい運営委員会 (六ツ川大池地区)

子どもたちが地域とのつながりを持ち、安心して暮らせることを目的に、令和2年1月から活動を始めています。毎月第3土曜日の活動日には、食材の配布だけでなく、公園でのフィットネスイベントを同時開催するなど、楽しく参加できるプログラムを取り入れています。また、南区地域の力応援補助金を活用して始めた映画会には、六ツ川大池地区社会福祉協議会をはじめ、地域の様々な団体に御協力いただくなど、地域全体で子どもたちを見守る輪が広がっています。



フードパントリーの様子

わたしのまちのキラリ人

NPO 法人こっこ 代表 **尾形 亜由美さん**・代表 **大木 ほずみさん**



地域への思いを教えてください。

(尾形) 私は南区で育ちました。共働き家庭だったこともあり、普段から地域の皆さんにお声掛けいただいたことが、とても嬉しかったです。私も、この地域に愛着を持ってもらえるよう、子どもたちを見守っていきたいです。

(大木) 今の若い世代がこの地域を支える時がいずれ来ます。そこで、この活動を通じて住んでいる町内のことを知り、好きになってもらえる機会になると嬉しいです。また、子どもから高齢者までふらっと立ち寄れる常設の居場所を、いつか地域に作れると良いなと考えています。



活動を通じて、嬉しかったことはありますか？

(尾形) はじめは参加する子どもたちの表情が硬かったですが、回を重ねるごとに笑顔が増え、子どもたちから自然に「ありがとう。」との言葉を掛けてくれるようになったのがとても嬉しいです。また、区内で同じような活動をする団体さんとのつながりができたことも良かったです。

(大木) 支援者がどんどん増えてきたのも嬉しいです。月1回の活動時が、地域の担い手さんの集う場にもなり、知り合いが増えたことも嬉しいです。



これから地域活動を始めたい方にエールをお願いします。

(尾形) 子ども食堂をやってみたいという思いを、同じ地域に住む大木さんに話したところ、意気投合し、一緒に始めることができました。やはり、地域の中に一緒にやってくれる方が一人でもいると心強いですね。

(大木) 区社会福祉協議会や地域ケアプラザ職員の方が、私たちと地域の方をつないでくれたからこそ、活動を進めることができたと思います。何か始める際には、このような機関に相談してみるのも良いかもしれませんね。

NPO 法人こっこ (太田東部地区)

地域の子どもの居場所作りや、食育、多世代交流で地域の支え合いができる関係づくりを目的に、令和4年4月から地域の町内会館で子ども食堂を運営しています。また、南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業補助金を活用して活動を始めた団体です。

毎月第1土曜日の活動日には、地域の民生委員にも御協力いただき、手作りのお弁当を子育て家庭にお渡ししています。令和4年12月からNPO 法人となり、活動の幅が広がりそうです。



子どもたちにお弁当を渡す様子

MINAMI

南区元気な地域づくり補助制度

みなみの「あったかい」がここにある☀️

令和5年度
募集案内〈総合版〉

南区地域の力応援
補助金

A
コース

CHIKI-RYOKU

新たに地域活動を始めたい
グループや他団体と連携して
行う取組は、こちらです！

3
年間

15
万円

上限

地域振興課 地域力推進担当

南区地域福祉保健計画
チャレンジ支援事業
補助金

B
コース

FUKUSHI-HOKEN

「居場所づくり」や「健康づくり」
など身近な福祉保健の分野は、
こちらです！

3
年間

10
万円

上限

福祉保健課 事業企画担当

南区は地域のチャレンジを応援します！

対象団体や対象事業に応じた2つのコースがあります。

まずは、お気軽にご相談ください！

南区元気な地域づくり補助制度

🔍 検索

南区役所WEBページでもご紹介しています！



補助金名	南区地域の力応援補助金 A コース	南区地域福祉保健計画 チャレンジ支援事業補助金 B コース
目的	地域の課題解決に向けた取組を支援します	南区地域福祉保健計画の推進に該当する取組を支援します
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 新たに地域の課題解決に取り組みたい団体で①寺子屋みなみ等の講座修了生を2人以上有する団体が行う活動又は②自治会・町内会と連携して行う活動 既に地域の課題解決に取り組む団体で③他団体と連携して行う新たな活動 	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりやボランティア活動など住民同士のつながりや支えあいの取組 身近な地域での介護予防や健康増進の取組 (例) 集いの場・子ども食堂・グランドゴルフ
補助金額(上限)	150,000円(1年目) 100,000円(2年目) 50,000円(3年目)	100,000円(1年目) 70,000円(2年目) 50,000円(3年目)
補助対象経費割合(上限)	9割(対象事業①) 7割(対象事業②③)	7割
補助期間	最大3年	最大3年
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 事業の立ち上げ、拡大費用 事業の実施費用 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の立ち上げ、拡大費用 事業の実施費用
相談期間	令和5年2月13日(月) ～4月7日(金)	令和5年2月13日(月) ～4月7日(金)
申請期間	令和5年4月3日(月) ～4月21日(金)	令和5年4月3日(月) ～4月21日(金)
詳細	それぞれ募集案内等をご用意しておりますので、申請にあたってはそちらをご覧ください。 ※ご相談内容によっては、他の補助金をご案内することがあります。	
申請・問合せ先 WEBページ	南区役所地域振興課 地域力推進担当 南区浦舟町2-33 (6階 63番窓口) TEL: 341-1239 FAX: 341-1240	南区役所福祉保健課 事業企画担当 南区浦舟町2-33 (4階 42番窓口) TEL: 341-1183 FAX: 341-1189

※この補助金は、令和5年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。



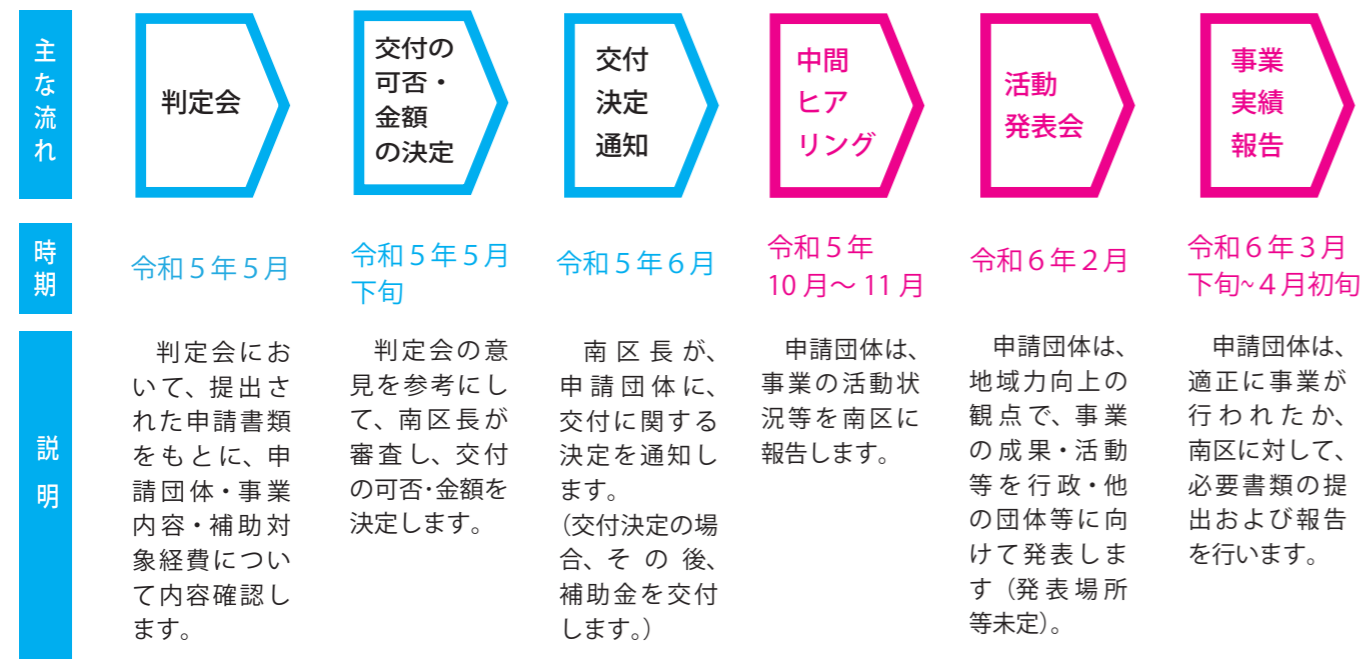
南区地域の力応援補助金概要

南区内で地域の課題解決や魅力づくりに向けた活動に取り組む団体・グループに対し、補助金を交付します。

コース名	寺子屋修了生応援コース		地域のつながり応援コース	
対象団体	新たに地域の課題解決に取り組む団体		新たに地域の課題解決に取り組む団体	既に区内で地域の課題解決に取り組む団体
条件	①寺子屋みなみ又は区が指定する講座修了生（予定者含む）を2人以上有する団体 ②申請時において、該当者の修了認定日が3年以内かつ団体の設立が3年以内（①②ともに必須）		自治会・町内会（連合可）と連携して行う活動	他団体と連携して行う新たな活動
対象事業	地域の課題解決や魅力づくりに向けた取組			
事業例	InstagramやYouTubeで子育て層に地域の魅力や地域情報を伝える	コーヒー愛好会が町内会と連携し、講習会を開催	学援隊が保活と連携し、通学路の街歩きイベントを開催	
補助対象経費	消耗品費、通信・印刷費、謝金、使用料、保険料、備品費、委託料、交通費、飲料費 ※交通費と飲料費は補助金額の1/10以内、備品費は1/2以内			
補助金額（上限）	150,000円（1年目）／100,000円（2年目）／50,000円（3年目）			
補助率（上限）	9割	7割	7割	
補助期間	最大3年			

スケジュール

申請書類を受理した後、南区地域の力応援補助金判定会で内容を確認し、区長が判定会の意見を参考に審査し、交付に関する決定をします。 ※新規の申請団体には、判定会で事業の概要説明（プレゼンテーション）をしていただきます。



※この補助金は、令和5年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

地域でかがやく



わたしに会える

補助額
最大 **15万**

令和5年度 南区地域の力応援補助金 募集案内

（南区元気な地域づくり補助制度 A コース）

補助金と
交流会＆相談会の
詳細はコチラ！



相談期間：令和5年2月13日（月）～4月7日（金）
申請期間：令和5年4月3日（月）～4月21日（金）

申請にあたっては、必ずこの期間内に一度ご相談ください。

交流会＆相談会を開催します
令和5年3月16日（木）
（交流会）13:30～15:30
（相談会）15:30～16:30
みなみ市民活動・多文化共生
ラウンジ研修室

補助金交付団体と交流できるチャンス！

TEL: 341-1239 E-mail: mn-chiikiryouku@city.yokohama.jp

南区 地域振興課 地域力推進担当

地域でかがやく わたしに会える

地域のことを学ぶため、区民対象の講座を受講したAさんの場合

寺子屋みなみを受講し、地域の魅力や歴史を学び、仲間もできたよ。



Q

地域の魅力を多くの人に知ってもらいたいな。でも、活動資金はどうしたらよいだろう。

A

備品の購入や活動者の保険料など、活動に必要な資金は補助金を活用すれば解決！！

地域情報誌を読み、趣味や特技を地域で発揮したくなったCさんの場合

キラリを読み、私も趣味仲間と一緒に、町内会と連携した多世代交流イベントを開催して、地域を盛り上げたいくなった。



Q

イベントを開催するのに必要な、飾りや衣装代などにお金はどうしよう。

A

補助金で飾りや衣装代などを購入すれば、楽しいイベントを開催できますよ。

専門家派遣を活用し、地域活動のアドバイスをもらったBさんの場合

サークルのみんなで、地域の高齢者にスマホの使い方を教えたいと思い、まずは専門家派遣を活用してプランを作成したわ。



Q

スマホ教室を開くためには、会場を借りたりチラシを作ったりと、お金がかかるわ。

A

周知に必要なチラシの作成代や会場費などにも、補助金を活用してください！

他団体と連携した地域活動を試みたくなったDさんの場合

地域活動発表会の動画を視聴したら、今どきの団体も多く、活動のヒントを得ることができたわ。



Q

他の団体と一緒に、新しい活動を始めてみたいのだけど、そのためには、打合せも必要だし、アドバイスも欲しいわ。

A

補助金を活用することで、専門家のアドバイスを受けたり、会議に必要な費用の一部に充てることができます。

あなたのお悩み、地域の力応援補助金で解決するかも！？

地域の力応援補助金を活用することで、地域活動をはじめるとの困りごとを支援します。
「私たちの団体は対象になるの?」「もっと詳しく教えてほしい」など、どんなことでもかまいませんので、まずはご相談ください！相談は無料です。

南区 地域振興課 地域力推進担当

☎ 045-341-1239

✉ mn-chiikiryouku@city.yokohama.jp

＼まずは、御相談ください！／

—地域の力応援補助金を活用して、もっと地域を元気に！—

寺子屋みなみとは？

地域課題の解決や魅力づくりを進める力を養うことを目的に、地域・区役所・NPO等が協働して企画・運営する講座です。

令和4年度からは、地元で何かを始めたい人や、地域のことを学びたい人を応援する講座を開講しています。



専門家派遣とは？

地域の魅力づくりに向けた取組が継続・発展するよう、活動に対する助言や計画づくりの支援を行う専門のコーディネーターを派遣します。新たに地域課題に取り組みたい団体・グループも対象です。



キラリとは？

地域を元気にするために活動されている人（キラリびと）を紹介しています。皆さんが地域活動を始めたきっかけや、地域への想いなどもお伝えしていますので、ぜひ御覧ください！



南区地域活動発表会とは？

補助金を活用し、新たな地域活動に挑戦した団体等が日頃の活動の成果を発表しています。発表内容は、YouTube横浜市公式チャンネルで動画を配信しています♪



6 決定方法

審査委員会からの報告をもとに、南区長が決定します。

(参考) 審査基準一覧

	審査項目	基準
団体	申請団体の適合性	申請団体及び事業が南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業補助金交付要綱第3条及び第4条に規定される要件に適合しているか
事業内容	南区地域福祉保健計画との適合性	事業目的や計画は南区地域福祉保健計画の区全体計画又は地区別計画の推進に該当するか
	事業の実現性	場所の確保、事業実施頻度、スタッフ数及び広報計画等から事業の実現が期待できるか
	事業の継続性	事業の継続が期待できるか
	事業の発展性	活動の広がりや地域福祉保健への貢献が期待できるか
経申請費	申請経費の妥当性	補助金の使い道が、事業の実施及び継続に寄与するものになっているか

7 スケジュール (予定)

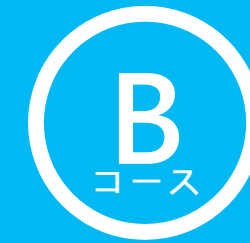
主な流れ	窓口へ相談	窓口へ申請	交付の可否・金額の決定	交付決定通知	活動発表(報告)	実績報告提出
時期	～5年 4月7日	～5年 4月21日	5年 5月中旬	5年 6月上旬	6年 2月	6年3月 ～4月初旬
説明	申請について相談します	申請書類を持参します	審査委員会の意見を参考に南区長が決定します	交付決定を通知します	活動内容を発表いただきます	事業報告書等を提出いただきます

8 その他 (注意事項等)

- 提出された書類の内容について、確認のため問合せをさせていただく場合があります。
- 実績報告の際には、事業報告書、決算書・収支経過表、領収書等を提出していただきます。
- 剰余金が発生した場合には返還していただきます。
- 補助金交付後、南区地域福祉保健計画の推進に向け、区内に幅広く団体の活動を紹介させていただく場合があります(紹介にあたっては、改めて依頼させていただきますので、御協力をお願いいたします)。
- 2月(予定)に地域活動発表会で、活動内容を発表していただきます。

※この補助金は、令和5年度予算が横浜市会において議決されることを条件としています。

南区元気な地域づくり補助制度



福祉保健コース

FUKUSHI-HOKEN

みなみの「あったかい」がここにある
南区地域福祉保健計画
チャレンジ支援事業補助金

令和5年度
募集案内

南区地域福祉保健計画の推進に向けた区民の皆様の新たな活動や拡大など
「次の一歩」へのチャレンジを応援するため、補助金を交付します。

相談期間：令和5年2月13日(月)～
令和5年4月7日(金)

補助金申請にあたっては、必ず相談期間中にご相談ください。

申請期間：令和5年4月3日(月)～
令和5年4月21日(金)

福祉保健課 事業企画担当

TEL: 045-341-1183

1 目的

南区地域福祉保健計画は、すべての区民の皆さんが日ごろの生活を通して共に支えあい、地域の福祉保健課題の解決を図っていく計画です。

南区役所では、南区地域福祉保健計画の推進に向け、区民の新たな活動や拡大など「次の一步」へのチャレンジを応援するため、市民活動団体等に対し補助金を交付し、その活動を支援します。

2 対象団体（次の（１）～（７）すべての項目に該当する団体。）

- (1) 主な活動場所が南区内で、南区地域福祉保健計画推進のために活動を行う市民活動団体であること
- (2) 規則、会則等の定めがあり、団体としての意思決定がなされていること
- (3) 複数の構成員で組織している団体であること
- (4) 今後も継続して活動する見込みがあること
- (5) 暴力団でないこと
- (6) 法人にあっては、代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者がいないこと
- (7) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当しないこと

※代表者又は団体事務所の住所が区外であっても、事業の対象地域が区内であれば対象となります。

※単一家族で構成される団体は対象外とします。

※代表者は必ず団体のメンバーでなければなりません。

3 対象事業（次の（１）～（３）すべての項目に該当する事業。）

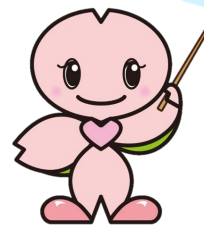
- (1) 自主的に実施する地域福祉保健に関する事業
- (2) 南区地域福祉保健計画の区全体計画又は地区別計画の推進に該当する事業
- (3) 新たに開始又は拡大する事業で、継続性及び発展性が認められる事業

□対象外事業□

- ・営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・公序良俗に反する等、補助対象として適当でない認められる事業
- ・政治活動、宗教活動及び選挙活動を目的とした事業
- ・参加者が限定されているサークル等、会員間の親睦を目的とした事業
- ・国、地方公共団体及びそれらの外郭団体等から資金援助を受けている活動
- ・南区外で南区民以外を対象に行う事業
- ・その他、南区長が適当でない認められた事業

なお、申請は**一団体あたり一事業のみ可能**です。

居場所づくり、介護予防、子ども食堂などの
取組にご活用ください。



南区マスコットキャラクター
みなっち

4 補助対象経費

補助の対象となる経費は、連続した**3年間**を限度とします。

※ただし、毎年度申請手続きをしていただき、審査を受け、交付決定を得る必要があります。

(1) 補助金額の上限額

	1年目	2年目	3年目
上限金額	10万円	7万円	5万円
補助対象経費割合	7割まで		

(2) 対象となる経費の例

経費品目	内容
交通費	講師との打ち合わせにかかる交通費、講師が当日要する交通費 ただし、団体構成員及び参加者の交通費は対象外
謝金	ボランティアや講師等、団体構成員以外の者に対する謝金 ただし、団体構成員への謝金は対象外
通信運搬費	事業にかかる郵送費 ただし、団体構成員の電話料及び通信料は対象外
委託料	交付対象団体では実施困難な業務（専門的知識を有する専門家の派遣）にかかる委託料 ただし、事業及び活動自体の再委託は対象外
維持費	活動場所の賃借料、施設利用料、活動場所の光熱水費
物品購入費	対象事業に必要な物品
保険料	ボランティア活動保険料、行事用保険料等
印刷費	印刷物（チラシ、ポスター等）の印刷に係る費用
食材費 飲食経費	事業で使用する食糧、食材等の仕入れ、購入に係る経費 ただし、補助対象額は補助対象経費金額の2分の1以内とし、事業にかかる会議における親睦的な飲食費は対象外

※対象となる経費について判断に迷われた場合は、必ず御相談ください。

5 申請について

<申請時に必要な書類>

- (1) 南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業助成金補助金事業計画書（第2号様式）
- (3) 南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業補助金収支予算書（第3号様式）
- (4) 団体の会則・規約その他これらに類する書類
- (5) 団体名簿（法人の場合は役員等氏名一覧表）

<申請期間>

令和5年4月3日（月）～4月21日（金）

※申請に当たっては、必ず相談期間（令和5年2月13日～4月7日）に御相談ください。

<問い合わせ先>

南区役所福祉保健課事業企画担当

電話：045-341-1183 FAX：045-341-1189

※ 申請様式は、ホームページから印刷することもできます。

※ 申請書類は、南区役所福祉保健課事業企画担当（4階42番窓口）に持参の上、御提出ください。

私たちが主任児童委員です

主任児童委員の思い

南区主任児童委員 代表 北永田地区 沖野 真砂美

私達は、区や地域の様々な行事に参加して、子どもや家族とふれあい、顔の見える関係づくりを心掛けています。関係を築きながら、つかず離れず・求められたら、いつでも寄り添う事の出来る身近な相談相手になりたいと思っています。地域の中でつながる事によって、安心して子育てが出来る関係性ができ、子ども達が健やかに育ち・地域と共に成長していけるような、環境作りのお手伝いが出来ればと思います、日々活動をしています。

主任児童委員を経験して

中村地区 庭野 浩美

私は主任児童委員を引き受けてから、出来るだけ、学校、地域の行事に参加して、顔を覚えてもらう様に努めました。同時に始まった子育てサロンは、地域の多くの方が協力して下さり、自分の出来る範囲で無理せず楽しく参加しています。子育てで忙しい保護者が気軽に立ち寄り、季節をふと感じたり、息抜きできる場は大切だと感じます。児童虐待などの案件に時々胸を痛めるたび、地域の皆様が周囲の方を、やさしく見守れる町であってほしいと願っています。

地域と学校との連携

お三の宮地区 須加 佳江

地域の小・中学校と連携して活動しています。コロナ禍で落ち着いて授業に取り組めない児童がいる場合など、小学校の先生方と連携し校内での支援の取組の一環として関係機関につなぎ、地域のボランティアさんに見守りをお願いしたほか、先生方と一緒に登校の見守りや、校内でも児童の見守りを行っています。学校や地域のご協力をいただきながら複数の主任児童委員で見守ることで、委員間の連携も取るよう心がけています。

児童虐待 通告義務のお知らせ

子どもを虐待から救うためには、情報提供(通告)がとても重要です。

「虐待を受けているかも」「心配な子どもがいる」「叩いてしまっている」等と聞いた場合は、区役所こども家庭支援課・児童相談所(以下:児相)に連絡しましょう。

情報提供(通告)先

南区こども家庭支援課こどもの権利擁護担当 045-341-1251 (平日 8:45~17:00)
中央児童相談所 045-260-6510 (平日 8:45~17:15)
よこはま子ども虐待ホットライン 0120-805-240 (24時間365日 受付)

(参考)児童虐待の防止等に関する法律

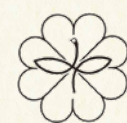
- ・虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、区や児相に通告しなければなりません。(6条)
- ・通告を受けた区や児相では、通告の内容や通告者についての情報を親などに伝えることはありません。(6条)
- ・虐待は、子どもの生命に危険が及び、子どもの人権を著しく侵害するものであり、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合に通告を行うことは守秘義務違反にあたりません。(7条)。

編集後記

紙面構成に注力しました。紙面制約がありましたが、新任委員へのコメント、相談事で理解を深め、社会的な大問題でもあります“児童虐待”についても皆様方に問題提起をさせて頂きました。民生・児童委員を身近な地域の便利屋・相談屋として活用してもらえればと思います。



明るく たのしく 前向きに



民児協だより みなみ

第25号



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

発行日 2023年2月 発行 南区民生委員児童委員協議会 事務局 南区浦舟町2-33(南区福祉保健課内) 電話 045-341-1181



あいさつ

地域と共に!!

令和4年12月1日に259名の民生委員・児童委員が委嘱され、新たに活動をスタートしました。私自身も二十数年前に民生委員として委嘱されてから、地域の方々に育ててもらいながら、手探り状態で今日までできました。

あの頃一緒に民生委員になった方々はほとんどいなくなり、少し寂しい思いがあります。自分もあと一期で定年を迎えたあと、これまで地域で取り組んできた活動はどうなるのか不安もありますが、次世代の方々へ引き継いでいきたいと思います。

コロナ禍で、以前よりも思い切った活動ができない期間が続きますが、これからも南区民生委員・児童委員一同、地域のみなさまの心に寄り添いながら、活動してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



南区民生委員児童委員協議会
会長 佐藤 明美
永田みなみ台地区



南区民生委員児童委員協議会
前会長 栗田 一伸
蒔田地区

一斉改選のお礼

この度の一斉改選にあたっては、各自治会町内会をはじめ、関係機関の皆様方にはご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

昨今の社会環境は、つながりの希薄化から、社会的孤立をはじめとする生活課題が、より浮き彫りになってきております。

私たち民生委員は、守秘義務順守のもと、身近な相談役として、また支援へのつなぎ役として、地域の各種団体、関係機関と連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、引き続き積極的に取り組んで参ります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局より

今回の一斉改選において、民生委員・児童委員及び主任児童委員をお引き受けいただいたみなさま、また、推薦事務にご協力いただいた自治会町内会並びに関係者のみなさま、本当にありがとうございました。

この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動が以前よりも制限されてしまいましたが、電話やオンラインを活用した見守り活動や、コロナ禍だからこそ必要な健康に関する啓発活動など様々な工夫を凝らした活動をしていただきました。

コロナ禍は続きますが、これからも区及び地区民児協などの場を通じて民生委員、主任児童委員のみなさまと密に情報共有を行い、連携して事業に取り組んでまいります。

自治会町内会及びその他地域活動に従事するみなさまにおかれましても、民生委員活動への御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

退任者代表あいさつ

皆様に感謝 感謝です

長いようであつという間に29年と5か月になっていました。
色々大変な事もありましたが地域の方々や別所の仲間たちと過ごした日々はわがままな会長を支えて頂いた私の貴重な経験であり宝物です。
人の悪くち くちなしで 頭は垂れて ふじのはな 笑顔あかるく ひまわりで
愛をはぐくむ ばらのはな 心清らか しらゆりで 世は移ろいて あじさいの
月日は早く たちばなで 散り際さやか さくらばな (私の好きな言葉)
これからの皆様のご活躍をお祈り申し上げます。



別所地区
前会長 渡邊 佳世子

皆さんに支えられた、民生委員活動

平成元年と年号が改まった、33年前(私が43歳の時)に町内会長さんに「吉井さん民生委員・児童委員に成ってね」と言われ、右も左も解らず委嘱状を頂き、町内会長より役を受けた以上は仕事以外の事情で欠席はしない様にと厳命を受けました。
仲間を支えられて無事定年を迎えました事、皆様に感謝し次の方々にバトンを渡します。私を支えて下さった皆様に心よりお礼申し上げます。



中村地区
前会長 吉井 肇

「見守りとなぎ」30年の今昔

民生委員活動のひとつに福祉支援の必要な方々の見守りと、関係機関へのつなぎがあります。近年それらが自主的に進められているという、役割を超えた成熟した変化を見ることが増えてきました。お互いさまの意識の高まりや行政の支援や学習機会の充実、近くに存在する地域包括支援センター事業などが力になっていると推察できます。しかし、いつの世にも変わらない心強さは、隣人を気遣う気持やつながりの温かさ、優しさにありました。
任期33年、陰に日向に支え励まし、育てて下さった方々に感謝と御礼を申し上げます。



南永田山王台地区
前会長 川井 則子

大岡民生委員のみなさん前に進もう！

10年前から大岡地区連合町内会と大岡地区社協がタイアップして、大岡地区全体を巻き込んだ取組を行ってきました。
①健康福祉まつり ②高等学校(元気な高齢者の学校) ③音楽祭 ④健康ウォーク
また同時に、地域に根ざした民生活動も広がってきました。
今、コロナに負けず、大岡民生委員のみなさん、前に、前進して行こう。



大岡地区
前会長 佐野 達雄

私たちが民生委員・児童委員です

最期の民生委員を頑張ります！！

地元で少しお返しを考えていた10年ほど前に民生委員の話がありました。民生の資格、仕組み、業務等何も知らず手探りでしたが、地区会長や先輩の暖かい指導を受けての4期目です。
高齢者や困っている人の声を聞くと、北海道の両親の生前にもう少し何か出来たのではと後悔の念が湧き、両親に対する思いがダブります。身内と思い訪問しますが、長寿社会を迎え我々の行動の一端が長生きする為の一助になればこんな幸せな事は無いと念じています。



北永田地区
畑 雅博

“ようこそ、六ツ川地区民生委員児童委員協議会へ”

六ツ川地区民生委員児童委員協議会は19の町内の民生委員と2名の主任児童委員で構成されています。年齢は親子程の違いもありますが皆、自分の意見をしっかり話せる仲間です。毎月1回の定例会、年1回の研修会、春には施設見学会、親睦旅行等ありましたがコロナの為旅行会と施設見学会はお休み中です。又秋には社協主催のバザー、高齢者一人ぐらし食事会があります。民生委員はいろいろな方とふれあい、話し合う事が多いので大勢の方のやさしさを感じたり、今迄気がつかなかった事に気付かされる事があります。ささやかな事に楽しさや、幸せを感じることができる21名の仲間です。これからも仲間と協力しながら活動していきます。



六ツ川地区 定例会の様子

民生委員・児童委員、主任児童委員とは？



それぞれの地域において、地域住民の立場に立って福祉全般に関する相談に応じ、区役所や関係機関との「つなぎ役」として、地域の皆さんの暮らしを応援する活動をしています。

こんな相談を受けています

- コロナの影響から、経済的に困っているという方から相談があり、区役所の生活支援課へつないだところ、生活の改善に向けた支援につなげることができた。
- 地域の住民から、ひとり暮らしの高齢者の方について「心配だ」という情報提供があったため、訪問したところ、定期的な見守りを行うことになった。
- 地域の住民から、児童虐待があるかもしれないとの相談を受け、区役所のこども家庭支援課に情報提供を行った。
- いわゆる「ごみ屋敷」の住人の方の支援をするため、区役所に情報提供を行ったところ、堆積物の解消に向けた支援につなげることができた。

明日をひらく都市 横浜

横浜市中期計画 2022～2025

「横浜市中期計画2022～2025」では、2040年頃の横浜のありたい姿として、「共にめざす都市像」を描き、その実現に向けた「基本戦略」として、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にしました。その上で、10年程度の9つの戦略と4年間に重点的に取り組む38の政策及び行財政運営、大都市制度やDXの取組などを取りまとめました。



明日をひらく都市 横浜

横浜市中期計画 2022-2025

CITY of YOKOHAMA



9つの戦略及び38の政策

戦略 1

すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子 24P~37P

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、全ての子どもへの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。



関連する政策

政策 1 切れ目なく力強い子育て支援
～妊娠・出産期・乳幼児期～

● 出産費用(基礎的費用)の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

政策 2 切れ目なく力強い子育て支援
～乳幼児期・学齢期～

● 中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備

政策 3 困難な状況にある子ども・家庭への支援

政策 4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実

政策 5 子ども一人ひとりを大切に
した教育の推進

中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進

政策 6 豊かな学びの実現

新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

戦略 2

誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子 38P~61P



健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

政策 9 地域コミュニティの活性化

自治会町内会等の運営支援の強化

政策 10 地域の支えあいの推進

政策 11 多文化共生の推進

政策 12 ジェンダー平等の推進

政策 13 障害児・者の支援



政策 14 暮らしと自立の支援

生活に困窮している人への自立支援

政策 15 高齢者を支える地域包括ケアの推進

政策 16 在宅医療や介護の推進

政策 17 医療提供体制の充実

妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

関連する政策

政策 7 市民の健康づくりと安心確保



政策 8 スポーツ環境の充実

戦略 3

Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子 62P~67P

2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

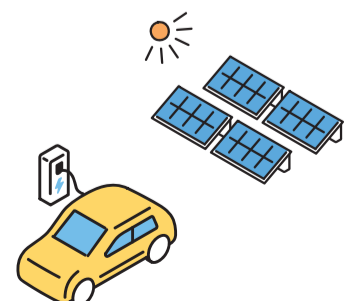
SDGs未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の総合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。



関連する政策

政策 18 脱炭素社会の推進

政策 19 持続可能な資源循環の推進



戦略 4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子
68P~
81P

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

関連する政策

政策 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化 ● 商店街の活性化

- 政策 21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策 22 観光・MICEの振興
- 政策 23 市内大学と連携した地域づくり ●
- 政策 24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策 25 世界から集いつながる国際都市の実現



市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献



戦略 5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子
82P~
89P

良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。



関連する政策

- 政策 26 人を惹きつける郊外部のまちづくり ● 戦略的な土地利用の誘導・推進 ● 旧上瀬谷通信施設地区における新たな活性化拠点の形成 ● 国際園芸博覧会の開催に向けた取組
- 政策 27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
- 政策 28 日常生活を支える地域交通の実現 ● 高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討

戦略 6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

冊子
90P~
95P

国内外から人や企業が集い活躍できる環境の充実や、来訪者が訪れたい魅力的なまちづくりを一体的に進めます。既存施設等の計画的な再生・機能強化、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出などにより成長と活力ある都市を実現します。

関連する政策

- 政策 29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり ● 山下ふ頭再開発の推進 ● 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
- 政策 30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進



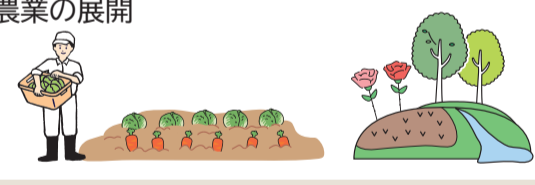
戦略 7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

冊子
96P~
101P

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進や生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開を通じて、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

関連する政策

- 政策 31 自然豊かな都市環境の充実 ● 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実
- 政策 32 活力ある都市農業の展開



戦略 8 災害に強い安全・安心な都市づくり

冊子
102P~
109P



大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命を守り、都市機能の維持、迅速な復旧復興ができるようハードとソフトの両面からの取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

関連する政策

- 政策 33 地震に強い都市づくり
- 政策 34 風水害に強い都市づくり
- 政策 35 地域で支える防災まちづくり ● 防災意識の浸透(自助意識の向上)



戦略 9 市民生活と経済活動を支える都市づくり

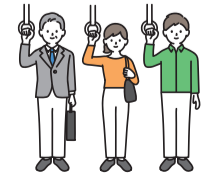
冊子
110P~
117P



交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

関連する政策

- 政策 36 交通ネットワークの充実 ● 鉄道ネットワークの整備推進等
- 政策 37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策 38 公共施設の計画的・効果的な保全更新



行財政運営

行政運営

「行政運営の基本方針」に基づく
信頼と責任のある行政運営

冊子 126P~139P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。



今後4年間の取組

1	組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 ①時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ②チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり
2	行政サービスの最適化 ~事業手法の創造・転換~ ①新たな価値やサービスを生み出すDXの推進 ②市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進
3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

参考 「行政運営の基本方針」(令和5年1月策定)

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」を策定しました。



▲行政運営の基本方針

財政運営

財政ビジョンに基づく
「施策の推進と
財政の健全性の維持」の両立

冊子 140P~151P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」(財政ビジョン)を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。



今後4年間の取組

1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理
2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実
3	資産の総合的なマネジメント(ファシリティマネジメント)の推進
4	歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行
5	市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

参考 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

(令和4年6月策定)

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、「財政ビジョン」を策定しました。



▲財政ビジョン

大都市制度

冊子 153P~156P

横浜市では、新たな大都市制度「特別市」の早期実現に向けて取り組んでいます。特別市が実現すると、二重行政が完全に解消され、市民の皆様の暮らしに関わる様々な分野でより効率的・効果的に行政サービスを提供することができます。

横浜市が目指す特別市	市のサービス	国以外の仕事は全て横浜市が担います
	市の税金	横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
	近隣市町村	県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
	区	区役所機能・住民自治を強化します

参考 「横浜特別市大綱」(令和4年12月改訂)

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期実現を目指し、特別市が求められる背景・必要性や制度の骨子、実現までのプロセス、特別市をめぐる最近の動向等をまとめた「横浜特別市大綱」を公表しました。



▲大都市制度

DXの推進

冊子 157P~159P

DXにより新たな価値・サービスを生み出すことも重視していくことで、多くの市民・事業者の皆様に、デジタル技術による利便性の向上などの変革の価値を実感し、満足度を高めていただきながら、各戦略・政策で掲げる目標を、より効果的・効率的に達成していくことを目指します。

参考 「横浜DX戦略」(令和4年9月策定)

横浜市では、民間人材の活用や多様な主体との連携を通じて、DXの実現に向け取り組むため、「デジタル×デザイン」をキーワードに、“デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる”ことを基本目的とした「横浜DX戦略」を策定しました。



▲横浜DX戦略

計画冊子の 入手方法

●計画冊子は、市民情報センター(市役所3階)で3月頃販売開始予定(金額未定)です。

※冊子は、ホームページで公開しています。



横浜市中期計画2022~2025 検索

編集・発行 令和5年1月

横浜市政策局政策課

〒231-0005 中区本町6-50-10

☎045-671-2010 ☎045-663-4613



地区連合自治会町内会長 各位

政策局制度企画課長

「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について（ご案内）

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

1 開催概要

- (1) 日時：令和5年3月11日（土）15時30分～17時30分（開場15時）
- (2) 会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 藤原洋記念ホール（港北区日吉4-1-1）
- (3) 定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選
- (4) 内容

第1部 基調講演	「地方制度改革の歴史と展望」 中川 貴元 さん（総務大臣政務官）
第2部 トークセッション	「特別市制度の実現に向けて」 （登壇者）山中 竹春 さん（横浜市長） 辻 琢也 さん（一橋大学教授） （モデレーター）石井 亮次 さん（フリーアナウンサー）

2 申込方法

3月9日（木）までにウェブページまたはファクス（663-6561）でお申し込みください。
ファクスの場合は、①氏名、②性別、③年代、④電話番号、⑤居住地（区名）、
⑥メールアドレス、⑦車いす席/手話通訳/筆記通訳の希望有無 をご記載ください。

※申込者多数により参加不可の場合は3月10日（金）までに連絡します。
連絡がない場合は、参加可能です。



↑ 申込など
詳しくはこちら

3 その他

- ・配送ルート（2月）により、各单位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【担当】政策局制度企画課 橋本・木下
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561
Eメール:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp

●開催日時 — 2023年

3/11 土

15:30~17:30 [開場15:00]

●会場 — 慶應義塾大学 日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

[東急東横線・東急目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 日吉駅徒歩1分]

●定員 — 300名 [事前申込制]



指定都市市長会シンポジウム in 横浜 特別市制度の実現に向けて

横浜にふさわしい都市のかたち「特別市」

プログラム

1部
基調講演

「地方制度改革の歴史と展望」



中川 貴元 氏

総務大臣政務官

2部
トークセッション



モデレーター
石井 亮次 氏

フリーアナウンサー



登壇者
辻 琢也 氏

一橋大学教授



登壇者
山中 竹春

横浜市長

●主催 —



指定都市市長会

●共催 —



横浜市

お申込みはこちら
詳しくは裏面をご覧ください



登壇者プロフィール



中川 貴元 氏
総務大臣政務官

早稲田大学商学部卒業、名古屋市議員(平成7年4月当選後、7期連続当選)、名古屋市会議長、指定都市議会議長、衆議院議員初当選(第49回総選挙)、自由民主党法務・自治関係団体委員会副委員長、自由民主党財政・金融・証券関係団体委員会副委員長、自由民主党地方組織・議員総局次長を経て、令和4年8月総務大臣政務官(第2次岸田改造内閣)



石井 亮次 氏
フリーアナウンサー

同志社大学文学部卒業後、CBCテレビにアナウンサーとして入社。バラエティ番組から報道番組まで幅広く担当する。「ゴソマ〜GOGO!Smile!〜」(CBCテレビ制作、月〜金13:55〜)の番組開始時からMCを務める。2020年3月にCBCを退社しフリーアナウンサーへ転身。2019年の週刊文春の好きなアナウンサーランキングでは、在京キー局の有名アナに混じって異例の5位、2021年のJ-CASTニュースの好きなワイドショーのMCでは1位を獲得。著書「ゴソマ石井のなぜか得する話し方」(ダイヤモンド社)などがある。



辻 琢也 氏
一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春
横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、同大学大学院理工学研究科修了。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学医学部教授などを経て、令和3年8月、横浜市長に就任。

お申し込み方法

参加を希望する方は、以下の申込フォーム(横浜市電子申請・届出システム)、またはFAXで必要事項をご記入の上、お申し込みください。FAXの場合は下記「FAX申込用紙記入欄」に記載のうえ、ご送信ください。

申込締切 令和5(2023)年3月9日[木]



申込フォーム
(横浜市電子申請・届出システム)

- 申込者多数により参加不可の場合は3月10日までにご連絡いたします。連絡がない場合は、ご参加いただけます。● 参加証はございません。● 申込み後、キャンセルされる場合は、3月9日までに名前、メールアドレスを記載の上、メール(宛先:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp)またはFAX(連絡先:045-663-6561)でご連絡ください。● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は自宅での事前の検温とマスク着用をお願いいたします。● 体調がすぐれない際には参加をお控えください。● 今後の感染症の流行状況により、中止、延期、開催方法を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。● 申込にあたって、入力いただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。● 公共交通機関をご利用の上、お越しください。● 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用下さい。● シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

FAXによるお申込み 045-663-6561

FAX申込用紙記入欄 下記項目をご記入のうえ、この用紙をご送信ください。

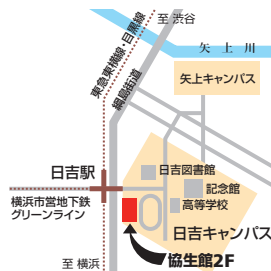
氏名				カナ氏名				
性別	1.男性	2.女性	3.無回答					
年代	a.19歳以下	b.20代	c.30代	d.40代	e.50代	f.60代	g.70代	h.80代以上
電話番号				メールアドレス				
居住地	1.横浜市内()区		2.県内(横浜市以外)		3.県外			

● 車いす席を希望される方、手話通訳・筆記通訳を希望される方はその旨をご記載ください。

● 備考欄(その他、補足事項がございましたらご記載ください)

アンケート内容

- 道府県と政令市の二重行政について、知っていますか? **1.はい** **2.いいえ**
- 横浜市が目指す特別市について、知っていますか? **1.はい** **2.いいえ**
- 横浜市(政令市)に特に期待する施策は、以下のうちどれですか? (複数選択可) **A.子育て・教育の充実** **B.医療・福祉の充実** **C.防災力の強化**
D.身近な住民窓口サービスの充実 **E.行政コストの削減**
- 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。



アクセス

慶應義塾大学日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール(港北区日吉4-1-1)
東急東横線・東急目黒線
横浜市営地下鉄グリーンライン
日吉駅徒歩1分
※藤原洋記念ホールは協生館2階です

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課
電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

指定都市市長会とは……………横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。